

★ ボートパーク広島管理規則（規則第五十八号）（港湾管理室）

一 制定の要旨

ボートパーク広島について、通常使用・目的外使用の手続など、管理及び運営に必要な事項を定めた。

二 施行期日

ボートパーク広島設置及び管理に関する条例の施行の日